

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社T R Mブラザーズ 代表取締役 小林康裕
【住所又は本店所在地】	東京都品川区北品川一丁目9番7号 トップルーム品川1015号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年5月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネオマーケティング
証券コード	4196
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社T R Mブラザーズ
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川一丁目9番7号 トップルーム品川1015号
事務上の連絡先及び担当者名	小林康裕
電話番号	090-8946-1064

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年4月22日
訂正箇所	（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

90日または1.5倍

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

上場日から90日以降、または公募価格の1.5倍以上